

(別紙2)

英国環境・食料・農村地域省と日本国環境省によるカーボン・フットプリントの算定及びカーボン・オフセットに係る情報交換に関する協力宣言文

英国環境・食料・農村地域省（以下：Defra）と日本国環境省（以下：MOEJ）は、

カーボン・オフセットは温室効果ガス排出削減の代替手段ではないものの、個人や企業、政府等が温室効果ガスの排出量を削減するためにあらゆる対策が採られた後の必要不可欠な活動から生じる排出量を低減させることを可能にさせうるものであるということを強調し、

以下に合意した。

1. Defra と MOEJ は、当該分野における協力及び優良事例の情報交換の可能性を探る。
2. 当該協力に含まれる内容には、以下のものが含まれ得る。
 - a) カーボン・オフセットの取組に係る情報交換
 - b) 広範な炭素緩和政策の一部として、カーボン・フットプリントの算定及びカーボン・オフセットが果たす役割に関する普及啓発に係る協力
3. 上記 2 a) において交換される情報には、以下のものが含まれ得る。
 - a) カーボン・フットプリントの算定のための方法論
 - b) カーボン・オフセットの品質保証スキーム案に関する手続き及び要請事項
 - c) 両国におけるカーボン・オフセット市場に関する情報
4. MOEJ は当該協力の推進に関する関連機関として、社団法人海外環境協力センターを指定する。

2008年9月

アン・シャープ

寺田 達志

英国 環境・食料・農村地域省 国家気候変動局長

日本国 環境省 地球環境局長